

熊本大学環境安全センター
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 28 日
39.環境安全センター

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| I 熊本大学環境安全センターの現況及び特徴 | 2 |
| II 教育の領域に関する自己評価書 | 5 |
| 1. 教育の目的と特徴 | 7 |
| 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 7 |
| 3. 観点ごとの分析及び判定 | 7 |
| 4. 質の向上度の分析及び判定 | 8 |
| III 研究の領域に関する自己評価書 | 9 |
| 1. 研究の目的と特徴 | 10 |
| 2. 優れた点及び改善を要する点 | 10 |
| 3. 観点ごとの分析及び判定 | 11 |
| IV 社会貢献の領域に関する自己評価書 | 13 |
| 1. 社会貢献の目的と特徴 | 14 |
| 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 14 |
| 3. 観点ごとの分析及び判定 | 15 |
| 4. 質の向上度の分析及び判定 | 16 |
| V 国際化の領域に関する自己評価書 | 17 |
| 1. 国際化の目的と特徴 | 18 |
| 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 18 |
| 3. 観点ごとの分析及び判定 | 18 |
| 4. 質の向上度の分析及び判定 | 19 |
| VI 管理運営に関する自己評価書 | 20 |
| 1. 管理運営の目的と特徴 | 21 |
| 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 21 |
| 3. 観点ごとの分析及び判定 | 21 |
| 4. 質の向上度の分析及び判定 | 25 |
| VII 教育研究支援に関する自己評価書 | 26 |
| 1. 教育研究支援の目的と特徴 | 27 |
| 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 27 |
| 3. 観点ごとの分析及び判定 | 27 |
| 4. 質の向上度の分析及び判定 | 29 |
| VIII 男女共同参画に関する自己評価書 | 30 |
| 1. 男女共同参画の目的と特徴 | 31 |
| 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 31 |
| 3. 観点ごとの分析及び判定 | 31 |
| 4. 質の向上度の分析及び判定 | 31 |

I 熊本大学環境安全センターの現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学環境安全センター
- (2) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）
：学生数0人、専任教員数（現員数）：1人、併任教員数：1人（センター長）、
兼務教員数：3人、助手数（0人）

2 特徴

(1) 組織の沿革

熊本大学環境安全センターの設置から現在までの主な沿革について次のとおりまとめた。

- 昭和46年 廃液処理対策打合会を開催した。（計9回）
- 昭和47年 中央廃液処理施設の設置。廃液処理委員会と廃液処理専門委員会の開催。
- 昭和50年 廃液処理施設に技官1名配置。
- 昭和52年 無機系廃液処理施設上家の設置
- 昭和53年 高次処理装置の設置
- 昭和55年 有機系廃液処理施設の設置
- 昭和57年 固形物焼却炉の設置
- 昭和59年 廃乾電池と廃蛍光管の一括収集開始
- 昭和60年 無機系廃液処理施設の更新（環境モニター室併設）
- 昭和63年 排水水質測定の開始
- 平成2年 排水貯水槽のpH測定開始
- 平成3年 環境保全委員会の発足（廃液処理委員会の廃止）
- 平成5年 安全管理委員会の発足
- 平成6年 ばい煙等測定の開始、廃乾電池・廃蛍光管保管のため上家の設置、安全管理講習会の開催、「安全の手引き」の発行
- 平成7年 薬品管理に関する検討開始、廃試薬の一括処理開始
- 平成11年 環境保全センターの設置（環境保全委員会の廃止）
- 平成13年 環境安全センターの設置（安全管理委員会の廃止）、「熊本大学環境理念」の制定、「Safety Manual」の発行
- 平成16年 「健康・安全の手引き」の発行、無機系廃液処理施設の運用開始
- 平成18年 環境安全センターが学内共同教育研究施設に転換、環境安全センターに専任教員（准教授1名）配置、熊本大学環境報告書「えこあく」との編集・発行、「Health & Safety Manual」の発行、熊本大学薬品管理支援システム（YAKUMO）の導入・運用開始
- 平成19年 環境安全センターホームページをリニューアル、研究室と実験室を新設
- 平成20年 化学物質管理規則と化学物質取扱要項の制定、環境安全センターニュースVol.1を創刊、「環境安全に関する講義」の開始
- 平成21年 有機系廃液処理施設の運用停止、化学物質管理説明会の開催
- 平成23年 教養教育「ベーシック」を担当、実験廃液分別区分の変更、環境安全センターの下部組織として、環境監査WG設置
- 平成24年 「薬品管理のための立入調査」開始、大学における化学物質取扱マニュアル（指導用）の発行
- 平成25年 排水水質測定方法等の変更
- 平成26年 化学物質管理支援システム「YAKUMO」を独自開発
- 平成27年 YAKUMOの運用開始とYAKUMOへの保管登録と使用登録窓口を一元化
- 平成28年 環境監査WG（環境安全センターが担当）の廃止
- 平成29年 環境安全センターの改組
（業務内容の改正、安全部門および環境部門の設置）
環境安全センターホームページをリニューアル

「新入生 START UP 講座」(eラーニング)の開始(教養教育「ベーシック」の廃止)

なお、環境安全センターは、上述したように、環境保全センター(平成11年設置)の業務に、安全管理委員会(平成5年設置)の審議事項を統合させ、平成13年に共同利用施設として設置された。さらに、平成18年に共同教育施設に転換し、専任教員(准教授)を1名配置した。平成29年に法人化後の業務整理のために、中央安全衛生委員会と施設・環境委員会との連携を明確にして、安全管理および環境管理の支援組織として位置付け、改組を行った。

(2) 環境安全センターの業務

センターは、国立大学法人熊本大学中央安全衛生委員会及び国立大学法人熊本大学施設・環境委員会と連携して、本学の教育研究活動等における次に掲げる業務を行う。

- (1)安全管理(国立大学法人熊本大学放射線障害防止委員会又は熊本大学遺伝子組換え生物等第二種使用等安全委員会の所掌に属するものを除く。)に係る教育研究、支援及び啓発に関すること。
- (2)化学物質管理に係る教育研究、支援及び啓発に関すること。
- (3)環境管理に係る教育研究、支援及び啓発に関すること。
- (4)リユース・リサイクル活動を含む廃棄物(感染性廃棄物及び放射性汚染物を除く。)管理に係る教育研究、支援及び啓発に関すること。
- (5)前各号に関し本学がとるべき措置について学長へ提言すること。
- (6)その他センター業務に関し必要な事項

(内規) 熊本大学環境安全センターの部門及び室に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、熊本大学環境安全センター規則(平成18年3月23日制定)第4条第4項の規定に基づき、熊本大学環境安全センター(以下「センター」という。)の部門及び室に関し必要な事項を定める。

(業務内容等)

第2条 センターに設置する部門及び室に関する業務内容及び組織は、次の表に掲げるとおりとする。

| 部門、室 | 業務内容 | 組織 |
|------|---|----------------------|
| 安全部門 | (1) 学生を対象とした安全管理に係る教育に関すること。 (2) 化学物質管理に係る教育支援に関すること。 (3) 安全管理及び化学物質管理の効率化及びリスク評価に係る研究に関すること。 (4) 安全支援室の統括管理に関すること。 (5) その他安全管理及び化学物質管理に係る教育研究、支援及び啓発に関する業務 | 専任教員 兼務教員 併任職員 |
| | (1) 化学物質管理支援システムの運用に関すること。 (2) 化学物質登録支援に関すること。 (3) 毒物及び劇物の管理支援に関すること。 (4) リスクアセスメント実施支援に関すること。 (5) 実験廃液の収集支援に関すること。 | 併任職員 |

| | | | |
|------|-------|--|----------------------|
| | | (6) 不用薬品の収集支援に関すること。 (7) 廃蛍光管、廃電池、水銀計及び水銀含有汚泥 その他有害汚泥などの収集支援に関する こと。 (8) 実験廃棄物の収集支援に関すること。 (9) 作業環境測定実施支援に関すること。 (10) 排水水質測定実施支援に関すること。 (11) その他安全部門に関する業務 | |
| 環境部門 | | (1) 学生を対象とした環境管理に係る教育に関する こと。 (2) 廃棄物管理に係る教育に関すること。 (3) リユース及びリサイクルの推進に係る研究 に関すること。 (4) 環境管理に係る環境報告書の編集に関する こと。 (5) 環境支援室の統括管理に関すること。 (6) その他環境管理及び廃棄物管理に係る教育 研究、支援及び啓発に関する業務 | 専任教員 兼務教員 併任職員 |
| | 環境支援室 | (1) 環境報告書編集に関する情報収集に関する こと。 (2) その他、環境部門に関すること。 | 併任職員 |

(雑則)

第 3 条 この内規に定めるもののほか、この内規の実施に関して必要な事項は、センター長が別に定める。

3 組織の目的

(設置目的) 環境安全センター規則第 2 条

センターは、熊本大学(以下「本学」という。)の環境管理及び安全管理に係る教育研究の推進及び啓発を図ることにより、良好な教育研究環境及び教育研究活動等における職員、学生等の安全を確保し、もって教育研究の進展に寄与することを目的とする。

Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

1. 教育の目的と特徴

教育研究活動等における安全管理及び環境管理に係る教育を行い、安全文化の向上及び社会の持続的発展と教育の質の向上に貢献することを目指す。

大学における安全管理（化学物質管理を含む）及び環境管理（廃棄物管理を含む）に係る教育は、教養教育を中心として実施する。また専任教員がもつ研究の専門性に応じて、学部および大学院に兼任として加わり教育を実施する。

[想定する関係者とその期待]

| 想定する関係性 | 期待 |
|-----------|---|
| 学部学生、大学院生 | 教養教育などにおいて、安全管理および環境管理に係る教育によって、安全や環境に関するマインドを養うことができる。 |
| 学部学生、大学院生 | 学部および大学院における教育において、専任教員がもつ研究の専門性に応じた教育を受け、研究について教育することができる。 |

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

- ・センター業務である教育を行える体制を併任教員、兼務教員、事務職員と協力、支援を受けながら行っている。
- ・教養教育、専門教育に対して、偏りなくバランスよく行っている。

【改善を要する点】

特になし。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

観点 教育実施体制

（観点到係る状況）

環境安全センターには、安全部門と環境部門があり、それぞれに兼務教員（工学部2名、教育学部1名）が配置されている。本学における安全管理（化学物質管理を含む）および環境管理（廃棄物管理を含む）に関する教育は、環境安全センターの業務であり、業務に関することは運営委員会で審議される。また事務組織からの教育支援を受けている。

専任教員が行う研究の専門性は化学であり、特に酵素化学に関する研究を行っている。そのため工学部材料・応用化学科および大学院自然科学教育部の授業を担当している。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

環境安全センターは、専任教員は1名しかおらず、併任教員と兼務教員の協力によってセンター業務の教育関連を行うことができている。また事務組織による支援も受けている。教育については、運営委員会で審議・報告をしている。このように組織的に環境安全センターの業務である教育を行っているため、期待される水準にあるとした。

観点 教育内容・教育方法

（観点到係る状況）

環境安全センターでは、安全管理（化学物質管理を含む）および環境管理（廃棄物管理を含む）に関する教育について、教養教育を中心に行っている。授業形態としては、研修のような講義の場合、多くの学生に受講してもらうため、eラーニングによる講義を行っている。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

環境安全センターは、専任教員は1名しかおらず、併任教員と兼務教員の協力によってセンター業務の教育関連を行うことができている。教養教育（大学院教養教育を含む）、専門教育を行っている。このように偏りなくバランスよく教育を行っているので、期待される水準にあるとした。

また専任教員のもつ研究の専門性によって、専門教育の授業を担当している。

さらに兼担先から学部生と大学院生を受け入れて研究指導を行っている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 教育活動の状況

〈「質の向上度」の判定〉 改善、向上している。

〈判定結果及び判断理由〉

環境安全センターの業務である教育を行える体制を併任教員、兼務教員、事務職員と協力、支援を受けながら行っている。また教養教育、専門教育に対して、偏りなくバランスよく行っている。

Ⅲ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

教育研究活動等における安全管理及び環境管理に係る研究を行い、安全文化の向上及び社会の持続的発展と教育の質の向上に貢献することを目指す。

専任教員の研究手法・技術を中心として、安全管理及び環境管理に関する分野に対して研究を実施する。

研究人員は、環境安全センターの業務に関わる教職員（センター長、事務職員、技術職員を含む）と共同して研究を行うことができる。また専任教員の研究分野に応じた他の部局を兼担することで、学部生及び大学院生の配属の受入れと指導もできる。

研究施設は、環境安全センター内に専任教員の教員室、研究室、実験室が設置されている。また環境安全センターは、環境測定のための化学分析を行う分析室を有しており、これらの機器を利用することができる。

[想定する関係者とその期待]

| 想定する関係者 | 期待される内容 |
|---------------------|--------------------|
| 化学物質管理担当者、大学の教職員、学生 | 複雑な化学物質管理を効率化させる方法 |

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・科学研究費（基盤 C）を研究代表者として採択された。
- ・厚生労働科学研究費も研究代表者として採択された。
- ・研究成果を著作権化している。

【改善を要する点】

特になし。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点に係る状況)

本センター専任教員の研究活動の状況を下表にまとめた。

(資料 B-1-1-9)

研究活動の状況

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 原著論文 発表数 (査読付) | 2 報 | 1 報 | 1 報 |
| 学会発表数 | 1 報 (国内) 0 報 (国際) | 1 報 (国内) 0 報 (国際) | 3 報 (国内) 0 報 (国際) |
| 書籍執筆数 | 0 冊 | 0 冊 | 0 冊 |
| 科研費 獲得金額 (代表) | 800 千円 (基盤 C) | 800 千円 (基盤 C) | 5280 千円 (基盤 C、厚生労 働科研) |
| 科研費 獲得金額 (分担) | 100 千円 (基盤 C) | 100 千円 (基盤 C) | 0 千円 |
| 共同研究 獲得金額 | 0 千円 | 0 千円 | 0 千円 |
| その他研究費 獲得金額 | 300 千円 (COC 事業) | 0 千円 | 0 千円 |
| 研究費 獲得金額 | 1200 千円 | 900 千円 | 5280 千円 |

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

原著論文の報告や学会発表 (国内) を継続的に行っている。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究の成果 (大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

本センター専任教員の研究活動の状況を下表にまとめた。

(資料 B-2-1)

論文引用数

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------------|---------------|---------------|----------|
| 原著論文に対する 引用数 | 3 | 4 | 1 |
| 特許 著作権等 | 1 件 (職務発明) | 1 件 (職務発明) | 0 |

(出典：熊本大学研究者情報等により編集)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

引用される論文を継続的に報告している。また研究成果を著作権化している。(資料 B-2-3、B-2-5)

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〈「質の向上度」の判定〉 質を維持している。

〈判定結果及び判断理由〉

科学研究費は継続的に採択されている。また原著論文の報告や学会発表も継続的に行っている。(資料 B-2-4)

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〈「質の向上度」の判定〉 改善、向上している

〈判定結果及び判断理由〉

引用される論文を継続的に発表している。

IV 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

安全管理や環境管理に関する活動は、安心・快適な社会の持続的発展のために、それらの重要度が社会的に増している。環境安全センターは、安全管理及び環境管理に関する活動の情報について、大学間を中心に収集し情報発信に努めることで、安全文化及び社会の持続的発展と教育の質の向上に貢献することを目的とする。

環境安全センターの特徴として、安全管理および環境管理の支援組織として業務をもち、専任教員を配置し、事務職員、技術職員を併任として配置することで、これら管理に関する知識と技術を有した人材を集約している。

安全管理や環境管理に関する活動の情報を収集することは、大学における管理運営にとって必要なことであり、さらに社会的期待に応えるために安全管理及び環境管理に関する情報発信を行うため、講演活動を行うこと、また、社会貢献を推進するために、学会等で委員などを務めることを計画している。

大学における安全管理の活動は、平成 16 年の国立大学法人化により労働安全衛生法が適用されたことで、安全衛生に関する組織が整備され推進されるようになった。同様に、環境管理の活動は、平成 18 年に環境配慮促進法が適用されたことで、大学が特定事業者として環境配慮活動を年に 1 回公表することが義務となり、そのため環境管理活動に関する組織が整備され推進されるようになった。つまり、大学にとって安全管理や環境管理の文化は、まだ整備されてから日が浅く、過渡期である。このことは、大学間の組織でも見られており、環境保全施設、安全衛生管理組織等の管理運営の情報交換を行う大学等環境安全協議会の役割が拡大され、七大学安全衛生管理担当者連絡協議会、研究実験施設・環境安全教育研究会（REHSE）、教育研究機関化学物質管理ネットワーク、化学物質管理担当者連絡会、九州地区国立大学安全衛生管理連絡会など、安全管理や環境管理に関する組織が立ち上がり運営されている。これらのことから、安全管理や環境管理に関する活動の情報を収集することは、大学運営にとって、とても重要なことである。特に熊本大学のように、環境安全センターを設置して、さらに専任教員を配置させている大学は数少ない。日本の先進的な学問集団である大学において、環境安全センターの社会的な期待値も高いことが伺える。この期待に応えるために、環境安全センターは、本学における安全管理や環境配慮に関する活動状況を収集し、発信し続けることが重要である。

そのため、環境安全センターでは、ホームページを通じて業務内容を公開し、さらに社会貢献に関する情報（目的、特徴、計画・方針）、活動業績（報告活動（執筆）、報告活動（発表）、講師活動、学会活動）についても公表している。

[想定する関係者とその期待]

| 想定する関係者 | 期待される内容 |
|-------------------------|---|
| 学外の安全管理業務担当者及び環境配慮業務担当者 | 熊本大学における安全管理及び環境配慮に関する活動の状況を知ること、活動方法とその成果が分かることから、参考にすることができる。 |
| 地域住民 | 熊本大学における安全管理及び環境配慮に関する活動状況を発信することで、社会的説明責任を果たすことができる。 |

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

社会貢献活動（地域貢献活動）を積極的に行っている。基本的には、依頼された講演などは行っている。さらに専任教員がベンチャー企業を設立して、環境安全センターの化学物質管理のノウハウを他大学に伝えている。

【改善を要する点】

特になし。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動及び地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到係る状況)

環境安全センターにおける社会貢献(地域貢献)に関する目的、特徴、計画・方針を定めており、ホームページで公開している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

目的、特徴、計画・方針を定めて、ホームページを通じて公開している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到係る状況)

ファルマシア(日本薬学会編集)、研究生活(NPO法人REHSE編集)に、報告活動(執筆)を行った。また大学等環境安全協議会で報告活動(発表)を行った。熊本高等専門学校、日本労働衛生工学会、日本作業環境測定協会、熊本県高等学校教育研究会で講演活動を行った。さらに、化学物質管理担当者連絡会の世話人を行った。

計画には含まれていないが、平成27年から専任教員が大学発ベンチャー企業を設立して、化学物質管理支援システム YAKUMO のライセンス使用許諾契約業務を開始した。この業務によって、環境安全センターの化学物質管理のノウハウが、他大学に伝えることができる。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

講演活動や委員会(学外)活動だけでなく、ベンチャー企業の設立を行い、さらにベンチャー企業の業務を通じて熊本大学で行われている化学物質管理のノウハウを他大学に伝えることができる。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点到係る状況)

環境安全センターにおける社会貢献(地域貢献)の満足度調査は一部でしか行っていない。この調査は、参加者の協力が必要であり、すべての活動に対して行うことはできないと考えている。この調査の結果、社会貢献活動の満足度は高いと考えられる。(資料 C-7)

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

満足度調査において、満足度は高いと判断できた。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

社会貢献活動をホームページに公開することで、省察を行うことができる。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

社会貢献活動をホームページに公開している。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

〈「質の向上度」の判定〉 改善、向上している

〈判定結果及び判断理由〉

社会貢献活動は、ホームページで公開されており、依頼された講演などについては、すべて引き受けている。さらに、専任教員によるベンチャー企業の設立によって、環境安全センターの化学物質管理に関するノウハウが他大学に伝わるようになった。そのため「改善、向上している」とした。

V 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

欧米主導の環境や安全の考え方に基づく国際規格が押し寄せる中、それらを積極的に取り込み、日本の安全文化および環境文化と融合させて教育を行う必要がある。環境安全センターは、安全管理及び環境配慮に関する活動について、世界中から情報を収集し、日本の文化と融合させ、熊本大学の学生だけでなく留学生や外国人研究者に対しても世界基準以上の教育を行うことで、安全文化の向上及び社会の持続的発展に貢献し、教育の質を向上させることを目的とする。

環境安全センターは、安全管理や環境配慮に関する教育研究活動や支援啓発活動を行っている。その際、教材や研究成果物、掲示物の作成、プログラム開発などを行い、ホームページなどで公開している。特徴として、これらについて英語化または英語併記を行っている。さらに専任教員は、環境安全センター内で研究室を運営しているので、実績はないが留学生の受け入れは可能である。

また、留学生や外国人教職員に情報伝達ができるように、センターで作成した講義コンテンツやマニュアルは可能な限り英語化をする方針である。

[想定する関係者とその期待]

| | |
|--------------------------|--|
| 留学生、外国人研究者 | マニュアル等を英語化することにより、熊本大学における安全管理及び環境配慮に関する活動を深く理解することができるため、本学での生活が安心・豊かに送ることができる。 |
| 海外の安全管理担当者 海外の環境保全担当者 | マニュアル等を英語化することにより、熊本大学における安全管理及び環境配慮に関する活動を深く理解し、参考にすることができる。 |

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

- ・環境安全センターホームページを英語化して公表している。
- ・「健康・安全の手引」を英語化させ留学生に配布している。
- ・化学物質管理支援システム（YAKUMO）を英語化している。
- ・化学物質管理に関する掲示物について英語化または英語併記を行っている。

【改善を要する点】

特になし。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

環境安全センターにおける国際化に関する目的、特徴、計画・方針を定めており、ホームページで公開している。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

目的、特徴、計画・方針を定めて、ホームページを通じて公開している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到係る状況)

ホームページ、健康・安全の手引(英語名: Health and Safety Manual)、化学物質管理支援システム(YAKUMO)、化学物質管理に関する掲示物について英語化または英語併記を行った。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

英語化の対応は着実に進んでいる。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点到係る状況)

環境安全センターにおける国際化の満足度調査は行っていないが、年度はじめに行われる化学物質管理説明会においてアンケート調査と併せてニーズ調査も行っている。調査の結果、最近は英語化に関するニーズが出ていないため、満足度は高いと考えられる。また、Health and Safety Manualの作成によって、健康・安全の手引を留学生に配布したいという指導教員のニーズは満たせていると考えている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

システム及びマニュアル等の英語化に関するニーズが現状では出ていない。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点到係る状況)

ホームページを英語化して、さらに公開することで、省察を行うことができている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

英語化されたホームページを公開し、定期的にメンテナンスを実施している。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

〈「質の向上度」の判定〉 改善、向上している

〈判定結果及び判断理由〉

教材や研究成果物、掲示物の作成、プログラム開発に対して英語化を行っており、国際化に向けた活動数は増加している。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

環境安全センターは学内共同教育研究施設であり、熊本大学の環境管理及び安全管理に係る教育研究の推進及び啓発を効率よく実施するために、管理運営組織の充実を目指すことを目的とする。

環境安全センターは、平成 13 年に環境保全センターの業務に安全管理委員会の審議事項を加え設置された。この当時は、熊本大学における環境保全と安全管理に関する審議機関は環境安全センターであった。しかし平成 16 年に、熊本大学が法人化され労働安全衛生法が適用されたことから、安全管理に関する審議機関が事業場の安全衛生委員会や全学の中央安全衛生委員会へと移行した。また平成 19 年に環境委員会が改組され、環境保全に関する審議機関が環境委員会（現在の施設・環境委員会）に移行した。さらに、平成 29 年 7 月に改組を行い、この時に、本学における安全管理と環境管理の支援組織として位置付け、中央安全衛生委員会及び施設・環境委員会の連携組織として規則を整理した。

環境安全センターは、専任教員 1 名が配置された安全管理及び環境管理の支援組織である。センター長（併任）は熊本大学の教員が環境安全センター運営委員会で推薦され、学長によって任命される。センター長の任期は 2 年で再任可である。一方、専任教員は任期が 5 年で、熊本大学学内共同教育研究施設等の人事等に関する委員会が組織した業績評価委員会で再任審査を受け、再任の可否が決まる。

管理運営のために環境安全センター運営委員会が設置されており、センター業務に関すること、センター長候補者の推薦に関すること、施設及び予算に関することなどが審議事項である。

また計画・方針として、活動内容は web または年報で公開すること、アンケート調査によって業務活動の評価受け意見収集すること、業務の効率化を進めるため学外者による第三者評価を定期的に受けることとしている。

[想定する関係者とその期待]

| | |
|-------------------|------------------------------------|
| 環境安全センター業務に関する教職員 | 環境安全センター業務のさらなる向上と効率化が期待される。 |
| 社会 | 安全管理及び環境保全に関する活動が社会の要請に答えられるようにする。 |

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

管理運営体制では、安全部門と環境部門を設置して、さらに各部門にそれぞれ安全支援室及び環境支援室を設置して、センター業務効率化を行った。

【改善を要する点】

活動の状況について、外部者による評価が行われていない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

管理運営のための組織として、環境安全センター運営委員会がある。また事務組織は施設部施設管理課が支援している。

また、危機管理体制は、緊急連絡網によって整備している。

なお、安全部門と環境部門を設置して、さらに各部門にそれぞれ安全支援室及び環境支援室を設置して、センター業務効率化を行った。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

管理運営のための組織は適切な規模と機能を持っていると考えられる。また危機管理体制も緊急連絡網によって整備されている。

観点 構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

環境安全センター運営委員会では、委員として環境安全センターの活動に関わる部局から代表者を選出してもらっている。また、毎年4月に開催している化学物質管理説明会において、化学物質を取り扱う研究室等からアンケートを収集している。これらを通じて、学内ニーズを収集することができる。また、環境安全センターの活動は、環境安全センターホームページで公表している。さらに学外関係者からも意見・ニーズが収集できるようにメールアドレスや電話番号を公開している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

環境安全センターに関する意見やニーズは、メールや電話などで収集することができ、その体制は整備されている。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

環境安全センターの業務に関わる大学間の集会として、大学等環境安全協議会及び化学物質管理担当者連絡会がある。大学等環境安全協議会は、安全管理や環境保全に関する活動を幅広く情報交換できる集会である。この集会は年に2回あるが、環境安全センターの業務に関わる教員または事務職員(技術職員)が、必ず1名以上参加している。また化学物質管理担当者連絡会は、その世話人を専任教員が務めているため、年に1回、必ず参加している。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

安全管理及び環境配慮に関する大学間の集会に、必ず、環境安全センターに関わる教職員が参加している。

分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されるとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

環境安全センターホームページに活動内容を公表している。また、環境安全センター運営委員会に業務の実施状況を報告するとともに次年度の活動計画の審議していることより、自己点検・評価を行っている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等は、ホームページにまとめており、環境安全センター運営委員会で自己点検・評価している。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点到係る状況）

環境安全センターの活動は、ホームページにまとめられ、学外に公表しているが、能動的に外部者による評価は受けていない。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

環境安全センターの活動はホームページにまとめられており、学外の同様の部局や同様の業務を行う実務者から、活動についての意見をもらうことがある。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点到係る状況）

環境安全センターの活動は、ホームページにまとめられているが、積極的・能動的な評価を受けていない。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

環境安全センターの活動はホームページにまとめられており、学外の同様の部局や同様の業務を行う実務者から、活動についての意見をもらったときは活動内容について改善する。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点 目的（学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点到係る状況）

環境安全センターの目的等は、環境安全センターホームページまたは専任教員のホームページで公表している。（資料 E-6）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

管理運営の目的等についての情報が、適切に公表されている。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点到係る状況）

環境安全センターの活動は、環境安全センターホームページまたは専任教員のホームページで公表している。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

教育研究活動等についての情報が、適切に公表されている。

分析項目Ⅵ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

環境安全センターには、専任教員の研究スペースとして教員室、研究室、実験室が整備されている。研究室及び実験室はバリアフリー化されている。また安全面・防犯面としての配慮として、環境安全センターの入口には門が設置されている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

研究環境としては、研究施設が整備され、バリアフリー化及び安全面・防犯面の配慮がされている。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

環境安全センター内は、無線 LAN および有線 LAN が整備されている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

環境安全センター内は、無線 LAN および有線 LAN が整備されている。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

業務関係の資料は、基本的には事務組織で収集・整理されている。安全教育や環境教育に必要な資料、研究関係の資料については、専任教員が収集・整理を行っている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

図書館は整備されていないが、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、教職員及び学生が有効的に活用しやすい状況である。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

環境安全センターの研究室は、専任教員に配属された学生（現在の専任教員は工学部を兼任）を受け入れ、机や物置、本棚などが配備された学習環境が整備されている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

環境安全センターの研究室は、学習環境が十分に整っている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

〈「質の向上度」の判定〉 質を維持している

〈判定結果及び判断理由〉

平成 29 年 7 月に改組を行ったが、管理運営体制及び事務組織は適切に整備されている。

(2) 分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・放火が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

〈「質の向上度」の判定〉 質を維持している

〈判定結果及び判断理由〉

根拠となる資料・データ等はホームページにまとめている。

(3) 分析項目 III 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

〈「質の向上度」の判定〉 質を維持している

〈判定結果及び判断理由〉

教育研究活動等についての情報が、ホームページに継続して公表されている。

(4) 分析項目 IV 教育研究組織泳ぎ教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

〈「質の向上度」の判定〉 質を維持している

〈判定結果及び判断理由〉

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されている。

VII 教育研究支援に関する自己評価書

1. 教育研究支援の目的と特徴

教育研究の質を向上させ、教職員及び学生に環境と安全に対するマインドを身に付けさせるという付加価値を提供するために、大学における安全管理や環境配慮に関する活動を通じて、学部横断的な教育研究支援を行うことを目的とする。

大学から社会へ学生を送り出す際に、環境安全マインドを付加価値として持たせるためには、学部横断的であり、かつ積み重ねていく縦断的な教育が必要である。しかし大学における教育カリキュラムは過密であり、マンパワーも制限されていることから、教育研究を効率よく行うための教育支援が重要となる。環境安全センターは、専任教員を配置させ、安全管理及び環境配慮に関する教育支援が行える体制が出来つつある。

また教育研究の質を向上させるためには、良好な教育研究環境が必要である。特徴として、センターでは、安全管理及び環境配慮に関する業務を一元化して、熊本大学の教育研究の質を向上させる支援を行っている。さらに、環境測定のために分析機器（原子吸光光度計、各種ガスクロマトグラフ、高速液体クロマトグラフなど）を有しており、研究支援をしている。

今後も、教職員の負荷の軽減と学生の質の向上のために、安全管理及び環境配慮に関する教育支援を行うこと、研究推進のために、安全管理及び環境問題に関する分野の研究支援を行うことを計画している。

[想定する関係者とその期待]

| | |
|-------|--|
| 教職員学生 | 環境安全センターによる学部横断的な環境安全教育によって、部局の負担を減らし、社会に求められる環境安全マインドを持った学生の育成ができる。 |
|-------|--|

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

- ・ 2つの部門（安全部門と環境部門）と兼務教員の設置、さらに各部門に支援室（事務組織）を設置することで、安全管理及び環境管理に関する教育研究・支援啓発組織として改組した。
- ・ 安全管理および環境管理の教育研究、支援啓発の活動において、問題点を探し解決策を提案してきた。具体的には、安全マニュアル（一般用）をHPで公開し、大学における化学物質取扱マニュアル（学生指導用）を更新し、eラーニングコンテンツの作成まで行った。また環境報告書の編集を行い、熊本大学の環境への取り組みのサイトをリニューアルした。

【改善を要する点】

特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、教育研究支援に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点 教育研究支援の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

環境安全センターにおける教育研究支援に関する目的、特徴、計画・方針を定めており、ホームページで公開している。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

目的、特徴、計画・方針を定めて、ホームページを通じて公開している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

環境安全センターは、化学物質管理の支援を誠意的に行っている。具体的には化学物質管理支援システム(YAKUMO)の開発と運用及びYAKUMOへの保管登録と使用登録の支援、化学物質取扱マニュアル(学生指導用)の作成、掲示物の作成、作業環境測定、排水水質測定(貯留槽のpH管理も含む)の支援を行っている。また廃棄物関係では、化学物質関係では実験廃液、不用薬品、実験廃棄物の廃棄に関する支援を行っている。一般廃棄物(リサイクル原料(古紙類も含む)、大型ごみ)の収集体制の見直し、リユースシステムの開発を行っている。(資料F-4、F-5)

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

環境安全センターは、平成29年7月に改組を行い、2つの部門を設置し兼務教員の参画により専門性を高め、部門にそれぞれ支援室を設置することで効率よく事務部門から支援が受けられる体制を整えた。また効率性を高めるためセンターの業務内容に関連する委員会及び事務部門の任務や業務について整理を行い、安全管理及び環境管理に関する教育研究・啓発組織としての位置づけを明確化し業務を行ってきた。このような組織は、他大学にはあまりなく、さらに化学物質管理支援システム(YAKUMO)を開発するまでの先進的な活動を行ってきた。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

環境安全センターにおける教育研究支援の満足度調査は一部でしか行っていない。化学物質管理においては、化学物質管理説明会でアンケート調査を行っている。その結果、化学物質管理の支援については、満足度が高いことがわかる。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

環境安全センターによる化学物質管理の支援は、他大学と比べても先進的な活動である。このアンケート調査において、満足度が高いことがわかった。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

安全管理においては、安全巡視の仕組みを再検討して、巡視項目を決めた。また安全巡視を効率よく行うために、「活動空間管理支援システム(仮称)」の開発を提案した。さらに健康・安全の手引から、安全管理に関する部分を抽出して「安全マニュアル(一般用)」を編集した。また新たな安全衛生教育計画の策定に関わった。

化学物質管理においては、化学物質管理支援システム(YAKUMO)の機能開発を中心に、支援を行った。具体的にはリスクアセスメント機能、危険物集計機能などを開発した。また改組の際に、作業環境測定業務を新たに追加し、支援を行っている。

環境管理においては、環境報告書の編集を行った。

廃棄物管理においては、一般廃棄物の収集体制について検討を行い、施設・環境委員会に提案した。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

改組を行い、環境安全センターを安全管理および環境管理の支援組織として明確に位置付けた。そのため、これら安全および環境管理の支援業務について精力的に行っていると状況から判断できた。

4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、教育研究支援に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

「重要な質の変化あり」

〈「質の向上度」の判定〉 「大きく改善、向上している」及び「高い質を維持している」
〈判定結果及び判断理由〉

改組によって、安全管理、化学物質管理、環境管理、廃棄物管理の教育研究及び支援啓発組織としての位置づけを明確化し、それらの業務を実施している。特に中央安全衛生委員会と施設・環境委員会と連携して、熊本大学の安全管理と環境管理に貢献している。また安全部門や環境部門を新たに作り、兼務教員を配置して、本学における安全管理と環境管理の教育の推進に貢献している。さらにそれぞれの部門に安全支援室と環境支援室を設置して、併任ではあるが事務職員を配置して、環境安全センターで教職員が一丸となってセンター業務を行える体制を整えている。

それぞれの業務において、安全巡視効率化のための検討、化学物質管理支援システム YAKUMO)を中心とした化学物質管理の推進、一般廃棄物の適正処理について精力的に行い、各委員会に提案してきた。また安全管理に関する教育支援として、「安全マニュアル(一般用)」を作成して、ホームページで公開した。化学物質管理に関する教育支援として、「大学における化学物質取扱マニュアル(学生指導用)」を更新、ホームページで公開、化学物質取扱教育をeラーニング化して、公開予定の状態まで作成している。環境管理においては、環境報告書の編集および環境への取り組みのホームページサイトを作成した。廃棄物管理においては、一般廃棄物の適正処理に向けて、収集体制を委員会に提案している。

Ⅷ 男女共同参画に関する自己評価書

1. 男女共同参画の目的と特徴

熊本大学男女共同参画基本計画に則り、男女の視点から環境安全センター業務を推進させることで、教育研究の質を向上させることを目的とする。

環境安全センターの特徴として、専任教員1名の組織であるが、センターに関わる教職員は、併任としてセンター長、事務職員（技術職員を含む）及び兼務教員である。環境安全センターの施設内には、事務組織が常駐しており、主任2名、係員2名、事務補佐員2名、技術補佐員2名で構成している（平成30年8月時点）。さらに専任教員は、大学院自然科学教育部と工学部を兼担しており、学部より毎年2名の学生配属を受けている。

教職員の平成29年度の男女構成は男9名、女4名であった。

今後も熊本大学の男女共同参画方針に則り、男女共同参画を推進していく方針である。

[想定する関係者とその期待]

| | |
|--------------------|---|
| 教職員 学生 業務担当者 | 男女の視点から企画立案され、実行される環境安全センターの業務によって、豊かな安全管理及び環境配慮に関する活動が推進される。 |
|--------------------|---|

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

本学の男女共同参画推進基本計画等に基づき対応している。

【改善を要する点】

特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし男女共同参画の取組を実施しているか。

（観点到係る状況）

目的、特徴、計画・方針を定めて、ホームページを通じて公開している。さらに男女共同参画に向けた活動は本学の男女共同参画推進基本計画等に基づき対応している。構成としては、専任教員（男1）、センター長（男1）、主任（男1女1）、係員（男2）、事務補佐員（女2）、技術補佐員（男1女1）、兼務教員（男3）となっている（男9女4）。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

目的、特徴、計画・方針を定めて、ホームページを通じて公開している。また教職員の女性の比率は約31%であった。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

〈「質の向上度」の判定〉 質を維持している

〈判定結果及び判断理由〉

男女共同参画に関する目的、計画、方針を組織的に定めており、活動を行っている。